

第1回長野広域連合広域計画策定委員会会議録

期 日 平成27年5月20日（水） 午後2時～午後3時43分
場 所 長野市城山分室1階大会議室
出 席 者 [出席委員]

	氏 名		氏 名
1	安藤 清雄	6	島田 伸之
2	伊藤 悦雄	7	関野 芳秀
3	小林 幸雄	8	鶴田ひろみ
4	酒井 登	9	寺澤 和男
5	篠原 和美	10	和田 英幸

(50音順・敬称略)

[欠席委員]須山ちか子

傍 聴 者 報道2社

開 会

○ 事務局

皆様、御苦労さまでございます。

ただ今から第1回長野広域連合広域計画策定委員会を開催させていただきます。

最初に、加藤広域連合長から御挨拶を申し上げます。

○ 加藤広域連合長

皆さん、こんにちは。大変御苦労さまでございます。

私、長野広域連合長の長野市長の加藤でございます。

皆様には広域計画策定委員に御承諾をいただきましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

本日は、第1回のこの広域連合策定委員会に対しまして、大変お忙しい中御出席をいただきましたこと、御礼を申し上げたいと思います。

長野広域連合の業務につきましては、皆さんも御存じかと思いますが、現在、ごみ処理施設の整備が大きな山場を迎えておるわけございまして、長野市に建設のA焼却施設ではいよいよ事業者を決定する時期にも来ておるわけございまして。

長野広域連合では、ほかにも老人福祉施設の運営や介護認定審査会の運営などを行っているところでございます。委員の皆さん方のお力をいただきながら、広域連合の計画策定を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最近、国では連携中枢都市圏構想という新たな広域連携の仕組みが打ち出されてきて

いるわけでございます。長野市は二度の合併を経まして、長野市だけでも830平方キロもなっておるわけございまして、そのうち75%が中山間地という状況の中で、やはり合併は非常に良かったかと思うわけでございますが、やはりこれからは、それぞれの村、それぞれの町がしっかりとこの地に足をつけて残っていくためには、一市町村だけではなかなかできない事業がある。長野地方事務所の島田所長さんもいらっしゃいますけれども、これは当然、県の御指導をいただきながら、それぞれ連携しながら発展をしていくと、こういう体制が望ましいと思っています。是非いろいろな意味でそれぞれの市町村独自の個性を生かしながら、長野広域連合と連携しながらそれぞれの市町村がしっかりと発展していくと、こんなような体制を長野市がある程度リードしてやってまいりたいと思っています。

そんなことを含めまして、本日のこの広域計画策定委員の皆さんにおかれましては、これからの5年間の計画策定につきましては、是非よろしく願いをしたいと思います。本日は、本当にお忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。

○ 事務局

次に、策定委員の委嘱につきましては、既に委員の皆様の机に委嘱書をお配りさせていただいております。大変恐縮に存じますが、これをもちまして委嘱に代えさせていただきますと存じます。御了承の方をお願い申し上げます。

次に、委員の皆様から自己紹介を頂戴したいと存じます。

座席の順に、安藤清雄委員さんからお願いいたします。よろしく願いいたします。

【委員各自自己紹介】

○ 事務局

どうもありがとうございました。

なお、本日、須山ちか子委員さんにつきましては都合により御欠席という御連絡をいただいております。お知らせ申し上げます。

なお、広域連合事務局の紹介につきましては、次第の次、3ページの方に記載の名簿のとおりでございます。時間の制約上、省略をさせていただきますことを御了承いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

次に、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

長野広域連合広域計画策定委員会条例第5条第1項の規定によりますと、選出につきましては委員が互選をするとしてございます。選出につきまして、御意見を委員さんの方からお願いいたします。

○ 委員

〇〇〇の〇〇〇〇でございます。

私から正副委員長につきまして推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。お諮りをしたいと思います。

【異議なしの声あり】

○ 委員

御異議なしというお答えをいただきました。

それでは、私の方から御推薦を申し上げたいと思うわけでございます。

委員長には酒井登委員さん、それから副委員長には鶴田ひろみ委員さんを推薦いたします。皆様の御賛同をお願いしたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

【拍手】

○ 事務局

〇〇委員さん、ありがとうございました。

ただ今、〇〇委員さんから御提案をいただきましたが、全員一致ということで決定させていただきたいと思っております。委員長には酒井登委員、副委員長には鶴田ひろみ委員を選出させていただきます。

それでは、大変恐縮ですけれども、酒井委員、それから鶴田委員には委員長席、副委員長席にお着きをいただきたくと存じます。よろしく願いいたします。

【委員長席、副委員長席に着座】

○ 事務局

それでは、恐縮でございます。酒井委員長さんから御挨拶をお願い申し上げます。

○ 委員長

本委員会の委員長に選出をいただきました酒井登です。一言御挨拶申し上げたいと思っております。

御承知のとおり、この住民の皆様の行政に対する要望は、多種多様、また複雑高度化しているところであります。これは、日常生活圏の拡大に併せまして、住民の皆様方の価値観の多様性があるのではないかと感じております。今回、このような状況を踏まえまして、広域計画の策定に当たりましては、この本広域連合と関係市町村の綿密な連携の下に計画行政を進めていくことが肝要ではないかというふうに出ております。

本委員会の皆様におかれましては、このそれぞれのお立場から御意見、またアイデアをお出しいただきまして、この広域計画が真に住民の皆様にとって有意義なものとなりますように御意見等を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○ 事務局

ありがとうございました。

それでは、鶴田副委員長さん、お願いいたします。

○ 副委員長

ただ今御選出いただきました副委員長の鶴田でございます。

私は、先程も申し上げましたように〇〇〇役場に勤務しておりましたので、その際、〇〇〇課におりまして、この長野広域連合の計画、広域計画策定に関しましては福祉部会で大変お世話になりました。そんなこともありましてお引き受けさせていただいたわけでございますが、微力ではありますが、精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

○ 事務局

ありがとうございました。

次に、諮問に移らせていただきたいと思います。

加藤連合長、それから委員長様には会場の中央の方へお願いいたします。

【加藤広域連合長、委員長、会場中央へ移動】

○ 加藤広域連合長

長野広域連合広域計画策定委員会委員長様。長野広域連合長、加藤久雄。

長野広域連合広域計画について、諮問。

長野広域連合関係市町村の相互協力と連携による住民へのサービス提供を推進し、長野地域の一体的な振興・発展と、活力に満ちた豊かな地域を築く指針としての広域計画について、長野広域連合広域計画策定委員会条例第2条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 事務局

連合長につきましては、所用のためここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【加藤広域連合長退席】

○ 事務局

それでは、早速でございますが、これから議事に入らせていただきます。
今後の議事の進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

それでは、(1)の長野広域連合広域計画策定委員会について、まず事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局

皆様方には、広域計画の策定に関しまして職員一同お世話になりますけれども、何分よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、恐縮ですが、座って説明させていただきます。

議事の(1)長野広域連合広域計画策定委員会についてでございます。

1ページの資料の1-1を御覧いただきたいと思ひます。

広域計画の策定に当たりましては、御覧のように広域計画策定委員会条例を制定してございます。広域計画は、委員の皆様にご審議をお願いして、本年度末の広域連合2月定例議会で議決いただく予定で進めてまいりたいと思ひます。

続いて、2ページを御覧ください。

委員名簿でございます。委員会条例第3条に基づきまして、広域連合議会議員、学識経験者、民間諸団体の代表者、関係行政機関の職員の計11名の皆様に、地域バランスを考慮いたしまして策定委員に御就任いただいたところでございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

3ページは事務局の名簿でございます。

続いて、4ページの方をお願いいたします。

4ページ、資料1-2でございます。こちらは広域計画の策定体制でございます。策定の流れを示してございまして、①から⑧の順序によりまして策定してまいりたいというふうを考えておりますが、本年、先程この資料の上の方でございますけれども、①の諮問を本委員会にさせていただいたところでございます。下の欄に総務企画部会、福祉部会、環境衛生部会とございますけれども、これはそれぞれの広域連合の事務処理項目の分野に応じまして、長野地域9市町村の担当課長で部会を構成いたしまして計画の素案づくりを行い、その上に記載してございます広域計画策定会議、こちらは9市町村の副市長村長により構成するものでございますけれども、そこにお諮りをし、そして本策定委員会で御審議いただき、その結果を広域連合長へ答申いただくという流れでござい

ます。答申いただいたものにつきましては、9市町村長で構成しております理事会に諮りまして、最終的には広域連合の議会で議決をいただく運びとなるわけでございます。

策定委員会の今後のスケジュール等につきましては、また後ほど議題の方で説明申し上げますけれども、1月中旬の答申をめぐり、これから都合4回開催をさせていただきまして、委員の皆様の御意見を踏まえまして計画案を練り上げてまいりたいというふうに存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

(1)につきましては、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

ただ今事務局から説明がありましたけれども、御意見等ございますでしょうか。

また、発言の際には係の者がマイクをお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

一応(1)は資料1-1と資料1-2でありますがお気づきの点等ございましたら。

これについてはよろしいでしょうか。

【はいの声あり】

○ 委員長

それでは、御意見等無いようでありますので、次に(2)の長野広域連合について、(3)の広域連携の制度との動向について、また(4)の広域計画の策定について、これはいずれも関連する内容でありますので、一括して説明していただきたいと思ひます。

それでは、お願ひします。

○ 事務局

それでは、引き続き説明となりますけれども、しばらくの間お願ひいたします。

5ページ、資料2-1、広域連合について最初に説明させていただきます。

図1を御覧のように、地方公共団体には普通地方公共団体と特別地方公共団体があるわけでございますけれども、広域連合は特別地方公共団体の中の地方公共団体の組合に位置付けられるものでございます。長野広域連合は、一部事務組合であります長野広域行政組合を平成12年4月1日に改組いたしまして発足したものでございます。一部事務組合等の数につきましては、平成26年3月31日現在で1,348団体、また広域連合につきましては平成26年7月1日現在で115団体となっております。

次に、下の表1に広域連合の設置状況載せてございます。現在、全国47都道府県に115の広域連合が発足しておりますが、長野県での設置数は12、北海道の13に次いで全国で2番目ということでございます。

次に、6ページの方をお願ひいたします。

表2といたしまして、6ページから11ページまで、長野県内の広域連合の設置状況を

載せてございます。県内の特徴といたしましては、県の地方事務所の区域ごとに広域連合が設置され、県全体を網羅しているという点にあります。処理する事務につきましては、それぞれ主な処理事務を掲載してございます。地域ごとに様々な事務に取り組んでおりまして、一様ではございません。内容につきましては、また後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、12ページの方をお願いいたします。

資料12ページの2、広域連合の特色でございます。広域連合につきましては、従来の一部事務組合の制度的限界を踏まえまして平成7年6月に施行された制度でありまして、一部事務組合には無い様々な特徴がございます。この資料の(1)から(3)になりますけれども、第1の特徴といたしましては、いわゆる民主的な仕組みを採用しているということでありまして、具体的には住民の直接請求の制度化及び広域連合議会議員等の充て職の禁止でございます。住民の直接請求につきましては、本広域連合に選挙管理委員会を設けまして対応ができるようになっております。また、本広域連合議員につきましては、市町村議会において選挙するいわゆる間接選挙としております。広域連合長の選挙につきましては、連合発足以来、関係市町村長による投票により長野市長が広域連合長に就任しております。

第2の特徴といたしましては、権限移譲の受け皿となることができるということでありまして、具体的には国や都道府県の事務を広域連合が処理することが可能であること、また、広域連合は県の事務の一部を処理できるように県に対しまして要請することができるというものでございます。長野広域連合としては、今のところ該当する事項はございません。

第3の特徴といたしましては、広域的な調整がより実施しやすい仕組みになっているということでありまして、広域計画に基づく事務の実施に当たりまして関係市町村への勧告を行うことができること、また関係市町村に対しまして広域連合の規約の変更の要請をすることができるというものでございます。

広域連合の特徴につきましては以上でございますが、この後の説明の中でまた順次補足してまいりたいと存じます。

続いて、3、長野広域連合発足の経緯でございます。

長野広域連合の前身であります長野広域行政組合は、昭和46年9月1日に設立されました長野地域広域市町村圏協議会を母体といたしまして、幾度かの一部事務組合の統合を重ねて広域行政の推進を図ってまいりました。このような中、平成9年7月30日、長野地域の18市町村長会議におきまして構成市町村の助役で構成する研究会を設置し、広域行政の調査研究を進めることとし、ごみ処理、し尿処理、介護保険事務の広域化や広域連合制度、一部事務組合の統廃合、自主的合併問題等について調査研究を進めてまいりましたところでございます。

これらによりまして、13ページになりますけれども、ごみ処理の広域化と介護認定審

査会の共同設置につきましては、平成11年4月1日に長野広域行政組合に環境推進室と介護認定審査会が設置されたところでございます。

広域連合につきましては御覧のような経過を経て、平成11年10月1日、長野広域行政組合に専任の職員を配置した広域連合準備室を設置し準備を進め、平成12年3月に組織市町村の議会定例会で議決され、同年4月1日に長野広域連合が発足したものでございます。

また、市町村合併により、関係市町村数は発足当時18ございましたが、現在では9市町村ということでございます。

ここで、お手元の別冊の資料2-2というものがございます。長野広域連合の概要という別冊の資料2-2を御覧いただきたいというふうに思います。

こちらの方で長野広域連合の概要について説明させていただきたいといます。

1ページから3ページに長野地域の紹介が記載されておりますが、概略を御説明させていただきます。

本地域は、1ページの位置図の9市町村により構成されておまして、その面積は1,558平方キロメートルで、長野県全体の11.5%を占めております。

人口につきましては、2ページを御覧いただきたいといます。

2ページの表にございますけれども、表の右側下の平成22年の欄の下から2行目の記載のとおりでございますが、長野県全体のおよそ4分の1における約55万人を有しているところでございます。

次に、8ページの方をお願いしたいといます。

資料8ページには長野広域連合の組織を載せてございます。御覧のとおり、議決機関としての広域連合議会、それから執行機関の内部合議体制であります理事会、関係市町村副市町村長会、担当課長による幹事会、専門部会等を設置いたしまして、事務執行組織としては、広域連合長を筆頭に理事が8名、副広域連合長1名の下に、事務局として局長、議長以下3課体制で行っているところでございます。

また、施設の管理機関といたしまして、各施設の所在市町村長を施設管理者、副市町村長を施設副管理者として施設の通常の運営管理に当たっているところでございます。

なお、会計部門につきましては、会計管理者1名の下に、長野市の会計課により執行しているところでございます。

また、地方自治法に基づきます3つの行政委員会を設置しております。

9ページを御覧いただきたいといます。

9ページに平成27年4月1日現在の職員数を載せてございます。事務局は合計41名、施設関係は合計402名、計443名の職員数でございます。

10ページ目からは広域連合の業務につきまして記載してございますけれども、これらにつきまして、また次回以降の委員会で課題等御協議させていただきたいと存じます。

本連合が行っています事務事業につきましては、長野広域連合規約第4条に掲げる12

項目の事業を共同して行っているところがございます。主な業務といたしまして、10ページに老人福祉施設の運営、それから13ページに介護認定審査、それから14ページには広域のごみ処理対策等を載せてございますが、主な課題といたしましては老人福祉施設の今後の在り方やごみ処理施設の建設などがございます。

次に、18ページを御覧いただきたいと思います。

18ページの方、ここには平成27年度の長野広域連合の当初予算について記載したものでございます。

一番上の表の平成27年度長野広域連合予算総括表で若干御説明させていただきます。

当広域連合では一般会計予算と3つの特別会計予算をもって運営しております。一番上の一般会計でございますが、こちらは主に介護認定審査会、あるいは障害支援区分認定審査会の運営費、それから事務局各課の人件費が中心でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございますが、運営しております特別養護老人ホーム6施設など、老人福祉施設の運営費でございます。

長野地域ふるさと事業特別会計予算でございますが、こちらは10億円のふるさと基金の運用果実を活用した長野地域の振興整備事業費でございます。

ごみ処理施設事業特別会計でございますが、計画しておりますごみ焼却施設2施設と最終処分場1施設の建設費でございます。

以上、一般会計と3つの特別会計を合わせました平成27年度の長野広域連合の予算総額でございますが、49億9,415万1,000円でございます。

下段の表、一般会計予算から、次の19ページ、20ページ、21ページには各会計の科目ごとの主な内容を記載してございますので、また後ほど御覧いただきたいと思います。

22ページ以降、長野広域連合の規約を掲載してありますので、そちらの方もまた後ほど御覧をいただきたいというふうに思います。

続きまして、恐縮ですが、また先程の資料、委員会の次第にあります資料に戻っていただきまして、15ページの方をお願いしたいと思います。

15ページには資料3、広域連携の制度と動向について記載してございます。

まず初めに、1の広域連携の制度についてであります。地方公共団体の事務の共同処理の制度には、法人格を有する地方公共団体の組合と、法人格を有しない協議会、機関等の共同設置、事務の委託、連携協約や事務の代替執行などがございまして、市町村等におきましてはこれらの制度を有効に活用して行政運営を進めているところがございます。

次に、2番目、広域連携の動きについてでございます。

国の方では、これまで推進してきました広域行政施策は当初の目的が果たせたものとして、平成21年3月をもって廃止して、新たに定住自立圏構想を創設して推進しております。

16ページを御覧いただきたいと思いますが、16ページの方に定住自立圏構想と

はということで記載しております。こちらは、中心市と周辺市町村が協定に基づき役割分担をいたしまして相互に連携する取り組んでございまして、定住自立圏のイメージとしては、その図2に示してありますように、中心市が①の中心市宣言を行いまして、幾つかの周辺市町村と②の定住自立圏形成協定を締結して、中心市において③の定住自立圏共生ビジョンを作成するというものでございます。現在、全国では89圏域で取り組んでおりまして、長野県内では4圏域が定住自立圏を形成して、地域医療体制の確保、あるいは地場産業センターの運営等に取り組んでおります。

また、新たな広域連携として打ち出されました連携中枢都市圏構想につきましては、先程連合長が若干触れましたけれども、連携中枢都市と近隣市町村が連携契約を締結する取組でございまして、17ページの図3のイメージのとおりでございます。定住自立圏構想と仕組み的には似通っておりますけれども、都市宣言を行う要件が中核市等であること、具体的な記載はされておられませんけれども、定住自立圏構想と比較して普通交付税や特別交付税による財政措置が拡充される見込みであるということでございます。

現在、長野市と長野地域の市町村におきましては、連携中枢都市圏構想に向けた取組を検討している状況でございます。

若干長くなりましたが、私の方からの説明は以上でございます。

○ 事務局

引き続きまして、座ったまま失礼いたしますが、御説明申し上げます。

(4)の広域計画の策定でございます。御説明申し上げます。

19ページの資料4を御覧いただきたいと存じます。

広域連合は、関係市町村や住民の皆さんに目標を明確に示しながら事業を行い、関係市町村と調整を図りながら広域行政を円滑に行うために、広域連合議会の議決を経て広域計画を作成することとされております。

広域計画でございますが、市町村などの事務で関係市町村合意の下、広域にわたり処理することが適当であると認められるものに関する総合的な計画でございまして、規約の中で広域計画の項目を12項目に規定をしております。

このページ中ほどでございますが、広域計画の特徴的なこととして、拘束力等法的効果を整理してございます。主なものとしたしましては、広域連合長が関係市町村に対する勧告や規約変更の要請ができることとなっております。また、広域計画の実施に関して支障がある場合などには、連合議会の議決を経まして関係市町村に対しまして必要な措置を講ずるよう勧告ができることや、広域計画の実施に際して必要な規約変更を要請することができることとなっております。これらの項目につきましては、広域連合が関係市町村から独立して機能を発揮することが求められているためのものでございます。

このように、広域計画は広域行政事務を行う上での指針となるものであると共に、関係市町村が行う事務に関しましても拘束力を伴う部分も含むものとなっております。

ございます。

次に、下の段の2、広域計画の策定方針でございます。

次の20ページを御覧いただきたいと思っております。

1行目に記載のとおり、広域計画の計画期間でございますが、平成28年度から平成32年度までの5か年としたいと存じます。計画の策定に当たりましては、関係市町村の住民代表等で構成をする本日の広域計画策定委員会における調査、審議結果を反映させてまいります。また、計画の素案作成のため、関係市町村長で構成する理事会の下に関係市町村の副市町村長で組織する策定会議及び関係市町村の担当課長で組織する部会を設置するものとしております。

次に、3の広域計画の構成でございます。

まず、先程申し上げました広域計画の項目としまして、規約に掲げる12項目をここに列記してございます。広域計画の項目には、御覧のように①として長野地域の振興整備に関する事、②、③、④、⑤はそれぞれ老人ホーム等の設置、運営に関する事項、⑥の老人ホーム入所判定委員会の設置、運営に関する事項、⑦、⑧につきましては、介護並びに障害支援区分の認定審査会に関する事項、⑨ごみの焼却施設等に関する事項、⑩職員の共同研修に関する事項、⑪広域的課題の調査研究に関する事項がございます。

なお、⑫は計画の期間及び改定に関して記載するものでございます。

このうち①、⑦、⑧、⑨及び⑩に関しましては、下線を引いてございますように、関連して関係市町村が行う事務に関しましても記載をし、長野広域連合と関係市町村の役割分担を明確にしていくこととさせていただくものでございます。

(2)の広域計画の構成につきましては、この①から⑪の項目の各項目につきまして、その経緯、現状と課題、今後の方針及び今後の方針を踏まえました具体的な施策を記載して広域計画を作成してまいります。また、新たに広域連合の事務処理項目とするものがありましたら並行して部会等で調査、協議をして、本委員会で御審議をいただきたいと考えております。

これらにつきましては、次回の委員会から順次御審議をいただけてまいりたいと存じますので、よろしく御願ひ申し上げます。

以上で説明を終わりますが、先程局長の方から規約をつけたと申し上げました。大変失礼いたしました。規約は別冊で後ほどお配りをさせていただきたいと存じますので、大変恐縮ですが、よろしく御願ひいたします。

以上で説明の方は終了させていただきます。よろしく御願ひいたします。

○ 委員長

ただ今一括でありますけれども、事務局から説明がありました。

説明に対しまして質疑を行いたいと思っております。

まず、資料2で説明がありましたけれども、(2)の長野広域連合について、この件に

ついていかがでしょうか。何かおありになればどうぞ。質疑といってもいろいろ、基本的な資料ですので、何か御質問等、これはどういうことかとか、そういうようなことがおありになれば遠慮なくお出しただければと思います。

どうぞ。

○ 委員

今までこの広域連合の諮問の中で原案について、変更されたような事例というのがありますか。

○ 委員長

今、〇〇委員さんから御質問ありましたけれども、いかがですか。

○ 事務局

お答え申し上げます。

今まで私の記憶しているところではございません。

○ 委員長

そういうことですが、〇〇委員さん、よろしいでしょうか。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【はいの声あり】

○ 酒井委員長

それでは、次に資料3で説明がありましたが、(3)の広域連携の制度と動向について、本件についてはいかがでしょう。

どうぞ、〇〇委員さん。

○ 委員

長野広域連合の策定体制のところでお聞きしておきたいのですが、資料1-2というところですが、ちょっと戻ったかもしれませんが、すいません。計画案が、ページで4ページになるかと思えますけれども、広域計画の策定会議というのが副市町村長さんを中心とした会議を持たれて、そこから計画案がこの策定委員会に案として出されてくる。これに対して戻る矢印は無いですか。

ここで策定するための計画は1回上げられたものだけで終わりと、そういうことで理解してよろしいですか。

○ 委員長

4ページの(4)の計画案、これ上向きですね。

○ 事務局

今、委員さんの方から御指摘ございました策定会議、副市町村長などの策定会議で本委員会の方へ計画案を提出させていただくわけですが、この委員会の中でその計画案について御意見、御審議等をいただいた中でまたもう一回検討してくれということになれば、これは戻させていただいて検討させていただくということになります。大変申し訳ありません。資料の方ではちょっと矢印そちらの方がありませんでしたけれども、そういったこともございます。よろしくお願いいたしたいと思います。

○ 委員長

○○委員さん、よろしいでしょうか。これは当然、一方通行ということはありません。これはお互いフィードバックしながらやるというものだと思いますが、よろしくお願いいたします。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○ 委員

資料3で確認ですが、連合長が言いました連携中枢都市圏の形成ですが、これについては大分自治体によっても考え方が違うと思うんですね。これをあえてこの策定計画をする上で、これはどのような位置付けで我々は考えていけばいいのか、その辺もう一度確認の意味でお聞きしたいんですが。

○ 委員長

○○委員さんからそういう御質問、どうぞ。

○ 事務局

先程の連携中枢都市圏構想につきまして、最近の連携の動向についてということで御説明させていただきました。本広域計画におきましては、先程、次長が説明申し上げましたように、規約に基づきます計画、これについては計画をもちろん策定してまいりますけれども、この連携中枢都市圏構想につきましては具体的に計画の中に盛り込むとかそういうことではなくて、広域計画を取り巻く連携の情勢、そういったことを踏まえた上でやはり計画を策定していかなければならないというふうに思います。今、どこの市町村でも人口減少社会の中でそういった対策も大きな課題として捉えていかなければならないということで、その延長でこの国の方で示した連携中枢都市圏構想というものがあるわけですから、そういったものが各市町村で取り組む、構成団体がそういったも

のを取り組むということになれば、その構成団体が広域連合の構成団体、同じ構成団体になりますから、こういったものを踏まえてこの計画づくりの中にも踏まえてやっていかなければならないというふうに思います。

まだ具体的には、この連携都市圏構想につきましては、始まったばかりでございまして、実際には中枢都市は長野市ですので、長野市と例えば須坂市さんですとか信濃町さんですとか、直接それぞれの市町村とやりとりをして全体的な計画を作り上げていくということになるかと思えます。したがって、その中でもし広域9市町村の全市町村にまたがるような計画が出てきて、それを広域連合の方でやったらいいのではないかというふうな議論になれば、具体的な実施計画と広域計画は違いますけれども、そういったようなものも踏まえて一応計画づくりをしていかなければいけないというふうに考えております。

以上ですが。

○ 委員長

よろしいでしょうか。

これは、例えば広域的課題の調査研究もありますよね、この計画の中に、こういうところへ取り入れるということも委員さんからの御意見等があれば検討していただけるということでもよろしいでしょうか。

○ 事務局

それは、そういうことで結構でございます。

○ 委員長

お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【発言なし】

○ 委員長

それでは、次に、資料4で説明がありましたけれども、(4)の広域計画の策定について、本件についていかがでしょうか。

もし委員さんの中でまた前のことに関しても何かお気づきの点がありましたら、それはそれでまた御発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【発言なし】

○ 委員長

それでは、次に、(5)の今後の進め方、スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○ 事務局

それでは、私の方から今後の進め方、スケジュールについて御説明を申し上げます。資料21ページになりますが、お願いをいたします。

資料5を御覧ください。

広域計画策定のスケジュールでございます。本策定委員会につきましては、本日を含めまして4回開催を予定させていただいております。2回目は9月上旬を予定しております。経緯、現状と課題につきまして御審議をいただきたいと考えております。3回目は10月に、今後の方針と施策につきましてお願いしたいと考えております。また、最終回の4回目は1月中旬に答申案を御審議いただき、併せて答申をいただければと考えております。その後、答申に基づきまして、2月の本広域連合の議会に諮ってまいりたいと存じます。委員の皆様には短期間に集中して御審議を頂戴することになりますけれども、何とぞ御協力のほどをお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

以上でございます。

○ 委員長

ただ今事務局から説明がありましたが、御意見等がございますでしょうか。

どうぞ、〇〇委員さん。

○ 委員

質問といえますか、お願いということと確認ということになるかと思っておりますけれども、先程、〇〇委員さんからもお話がありましたけれども、中枢連携都市圏構想の話でありましたけれども、御案内のとおり、現在、各市町村で地方創生に向けての総合戦略づくりという作業に入っております。そういうところでも今年度中には総合戦略を作ることになっております。県もそれと同じように総合戦略作りをやっております。恐らくその過程でいろいろな議論が出てきているというふうに思います。

御案内だと思いますけれども、私どもの地方事務所が主導させていただいて、全市町村に入らせていただいて、長野地域の活性化推進会議という、そこでその市町村、それから県の戦略づくりに向けて、この長野地域の広域的な課題についていろいろ議論をしております。それを市町村や県の戦略にも取り込めるものは取り込んで取り組んでいこうという流れになっております。一方で、先程〇〇委員さんの方からもお話があったとおり、長野市を中心とした連携中枢都市圏の構想づくりというのが並行で動いております。連携中枢都市圏のどういう事業を連携協約に盛り込んでやっていくのかというのは正に

議論が始まったばかりですけれども、少なくとも広域的な課題について、一緒に取り組んでいけるものは取り組んでいこうということになるかと思います。

したがって、ちょっと話がややこしくなって申し訳ありませんけれども、戦略作りの過程、それから私どもの地方事務所がやっている地域活性化会議ということでこの地域の広域的な課題について議論をして、こういうことについて取り組んでいこうということをやっている。それから、長野市さんの連携中枢都市圏の協約の締結に向けて作業をやっているということで、いろいろな作業が並行的に今年度は集中的に進むと思います。したがって、先程事務局長さんからもお話がありましたので、私もそういうことだと思いますけれども、その過程の中でこの地域として広域的にこういう事業に取り組んでいこうと。例えば新たに、今まで例えば広域連合でやっていなかったけれども、これは広域全体として取り組んでいこうというものが出てきたときに、連携中枢都市圏構想の中でやっていくという枠組みもあるし、事業主体として広域連合さんでやっていただくというような枠組みの方法も出てくるかと思いますので、したがって、その動きとうまく連動するような形でこの広域計画の策定をお願いしたいなと思います。

したがって、広域連合計画のこの中で、福祉施設の運営であるとかごみ処理とか、既存の事業の部分については恐らく流れていくということだと思いますけれども、新たな部分とか、今、〇〇さんからお話があった調査研究みたいな新たなテーマ、そういった部分についてうまく取り込んで連動していくというような動きをお願いをしたいなと思っております。

ちょうどそういった作業と、この広域連合の広域計画の改定作業とがちょうどタイミング的に合っているものですから、そういう意味では非常にいいタイミングだなと思っておりますけれども、そんなことでうまく調整を私どももさせていただきながらお願いをしたいなと思っております。

以上です。

○ 委員長

今、〇〇委員さんからある面では大局的な、総合的な視点からお話いただきましたけれども、これについて、特に事務局から何かございますか。

○ 事務局

ありがとうございました。先程、連携中枢都市圏構想の説明をさせていただきましたけれども、今、〇〇さんからお話がありましたとおりでと思います。また、先程委員長さんからも調査研究、そういったものも委員の皆さんから御提案というようなお話もありました。たまたま今回のこの広域計画策定には、正にそういったものがちょうど連携中枢都市圏構想がそれに当たる大きな1つのものだろうと思いますので、今後私どももそういったことを踏まえて計画づくりをやっていかなければいけないと思いますので、

県の御指導をいただき、また連携中枢都市圏構想の中に私どものメンバー入っておりますので、一緒になって計画づくりさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 委員長

どうぞ、〇〇委員。

○ 委員

ありがとうございます。

ちょっと補足をさせていただきますと、私のイメージでは、いろいろ議論をしていく中で、多分現状の広域連合の枠組みからちょっと超えちゃうかもしれませんが、その物によっては、例えば要は市町村と県で一緒になってこれは取り組んでいこうと、この事業をやっけいこうというようなテーマのものも出てくるかと思っておりますので、それはそれでまたうまく切り分けて整理をさせていただきながら進めさせていただきたいなと、そんなように思っておりますので、補足をさせていただきます。

○ 委員長

ありがとうございました。

せっかくですので、今例えば〇〇委員さんからお話があったような件に関しても何か委員の皆さん方でお気づきの点、お考えの点あれば、せっかくの機会ですのでお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、〇〇委員さん。

○ 委員

そうしますと、先程もちょっと触れたこの策定する体制の中で、先程のこの外部との関係、連絡調整というところが何もこの図示の部分には、今は関係なく作っていますので、県との調整とか、特にその部分の箇所というのはどこへ入って、どの時点でやっていくのでしょうかね。そのスケジュール、先程の表でいくとどのあたりでその調整をやっけてまとめに入っていくのかという部分をちょっと確認しておきたいと思っております。

○ 委員長

どうぞ。

○ 事務局

よろしくお願いいたします。

私どもの方で考えておりますのは、この表でございますけれども、今市町村と、それ

から県との連携につきましては、それぞれの部会で各課長さん方から私どもの広域で策定する項目につきまして御意見を頂戴する。それから、各副市町村長さん方の策定委員会でまたそこら辺の御意見を頂戴するということでございます。それから、例えば県との話、それから中枢拠点都市のお話でございますけれども、先程も〇〇さんの方からもお話がありました県の方の会議につきましては、長野広域連合はそれぞれオブザーバーとして参加をさせていただいております。その中で、私どもの職員でそれぞれ県との連絡をとらせていただきたいと思いますと思っています。

また、中枢拠点都市につきましても、私どもも長野広域連合のオブザーバーということで会議の方に参加をさせていただいておりますので、そこら辺の中で調整をとらせていただければと考えておりますが、よろしく願いいたします。

○ 委員長

どうぞ。

○ 委員

ありがとうございます。

そうしますと、この策定委員会、第2回の予定が9月上旬ということになりますので、そこに出されてくる計画案は、もう既に各市町村との整合、それから県との整合というのはとれた計画が出てくるという、そういうことで我々は見えていいということですね。

○ 委員長

はい。

○ 事務局

9月になりますとそこら辺お話が出てまいりますので、今の〇〇委員さんがおっしゃったような形で考えていただいて結構だと思います。

それから、中枢拠点都市につきましても、これから今後のこともございます。今年度、来年度の事業につきましては、この間の中枢拠点都市の会議では9月から10月をめぐりに28年度の事業があればというようなお話も頂戴しておりますので、その中で話が見えてくるのではないかなと思っておりますので、9月ぐらいにはそこら辺で私どもの方の計画の中に一部ですけれども、入っているとお考えいただいて結構だと思います。よろしく願いいたします。

○ 委員長

よろしいでしょうか。

〇〇委員さん。

○ 委員

地方創生ということで、全国的に地方を発展させるということで、国の配慮も非常に有り難いわけなので、いろいろまた新しい計画が出てくると思うんですが、これを実施するためには、やはり財源の確保というのは非常に重要になってくると思うんですね。特別にこのために国が地方交付税、あるいは特別交付税、あるいはいろいろな起債でね、有利な起債というものがつけてもらえるかどうか。これは先の話だから何とも難しいんですが、計画を立てたときに、いわゆる財源的な手当をある程度目安として立てられるのかどうか。ただお題目だけ書いておいて、後でどうするんだといったときに、財源が無いから駄目だというような形にならない形でいかないと、やはり住民の皆さんや関係の皆さんも困惑をするんじゃないかということです。計画は立派なものではできました。そして、それを実行できるような、そういう形の計画というものは特に必要だと思うんですが、その点はどのようにお考えかちょっとお伺いしたいと思います。

○ 委員長

事務局、どうぞ。

○ 事務局

連携中枢都市圏構想の関係につきましては、正直私どもも詳しいことは分からない部分がたくさんございます。そういった中で、財源というような今御質問でございますけれども、先程説明の中でも若干触れさせていただきましたが、財源は基本的には普通交付税と特別交付税で措置されると伺っております。その内容につきましては、詳細は私どもも承知はしておりませんが、中枢都市に対する限度額、それからその周辺市町村に対する限度額を設けて交付されると伺っております。まだ具体的には今この段階で私どもの方から申し上げるものはちょっと持ち合わせておりませんので、お許しいただきたいと思っております。

○ 委員長

よろしいでしょうか。
どうぞ、〇〇委員さん。

○ 委員

すいません、委員長。資料5のこのスケジュールの中でちょっといいですか。

○ 委員長

どうぞ、はい。

○ 委員

ざっと見させていただいたんですが、タイムスケジュール的に、平成27年12月に、この1行に記載されております住民からの意見募集、このタイミング、今ふと思ったんですけれども、我々は策定委員会を設置されて3回目の後に連合定例会の方へ素案が報告されて、その後に住民の意見を募集すると。その後に最終的な第4回の策定委員会が来るんですが、その住民の意見募集した、ホームページでそれを見た住民から意見募集だと私は推測しているんですけれども、その住民の皆さんの意見というのはどういうふうに取り扱って、どういう具合に我々策定委員として今後取り入れられるものは取り入れるとしても、もう最終的な委員会の開催時になってしまいますので、この辺のちょっと考え方、この日程的なスケジュールの中の行程的な面からも考えがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○ 酒井委員長

○○委員さんから御質問ありましたが。
どうぞ。

○ 事務局

広域計画は、第3回の広域計画策定委員会で今後の方針、施策についてということで最終の御協議をいただきまして、その後12月に住民からの御意見をいただくということとしております。

私どもとしては、今までもこんなような形でやらせていただいております、3回程度で今後の方針、施策まで御協議いただいた後、住民からの御意見をいただくとして、本当にひっくり返るようなお話ですと別ですが、そうでなければなるべく取り入れていくことで考えてはおります。前回は、大きな変更でお話しをいただいたということはございませんでしたものですから、このような日程で調整をさせていただいたということでごさいます、大きな変更は多分無いのではないかとということで、このように計画をさせていただきました。

この計画は、どうしても2月に長野広域連合の議会がございますので、そこら辺が決まっておりますので、このような日程にさせていただいたというのが実情でございます、大変恐縮ですけれども、もし住民の皆様からそういったことで根底から変えるようなものが出てまいりましたら、なるべく早急に策定委員の皆様と御相談を同時期にさせていただきますながら検討させていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

よろしいでしょうか。

私も改めて見て、若干このスケジュールがきついような、普通これパブコメでということやられるわけですね。本当は、12月にやって1月中旬で最終の答申案をまとめるというのは若干きついような感じは今の御質問があって私もちょっと思ったんですが。

○ 事務局

先程ちょっとお答え申し上げましたが、ぎりぎりの日程になっておりまして、これに住民の皆様から御意見をいただく時間がもう少し早目にできればそこら辺も考慮させていただければと思いますし、それでお話がいろいろ出てまいりましたら、なるべく皆様に早急にお諮りをさせていただいて御検討いただくような形をとらせていただきたいと思いますので、大変恐縮ですけれども、そんな形でお願いできればと思います。

○ 委員長

いかがですか。

○ 委員

委員長からもそんな心配あったのですが、あくまでも11月に定例議会の中でも素案を報告した後ですから、それで最終的にはもう我々策定委員の方から答申をして2月の最終的な議決を有するので、そのときの11月に定例会開催になっていますよね。連合議会の、11月に。それ以降大分変わった場合に、最初に素案を報告した後で住民の意見で大分変わってしまったとなると、議会サイドとしてもその経緯はどうなっているのか。そういったこと、私から心配することも無いかと思うんですが、事務局大変だと思って意見を申し上げているので、十分に日程的な配慮の中で、委員長さんも心配されると思うので、私も同感ですので、またよろしくお願ひします。

○ 事務局

ありがとうございます。ちょっと私どもの方でも、また検討させていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

その件も含めまして、今までそれぞれの説明が一括であったものを一つ一つちょっと皆さんの御意見を伺おうということだったんですが、意見交換という項目がありますので、今の問題も含めまして、ここで(6)の意見交換ということに移らせていただきまして、全体的なこと結構ですもので、皆さんから御質問、御意見等あればお出しただきたいと思います。当然、〇〇委員さんから御質問と御意見があった点につきましても改めて皆さん方から御意見があればお出しただければと思いますが、いかがでし

ようか。

せっかくの機会ですので、まだ御発言いただかない委員さん、もしあれば一言ずついただければと思います。

どうぞ、〇〇委員さん。

○ 委員

〇〇〇の〇〇でございますが、確認させていただきたいんですが、これ策定委員会で作って、最後に議会の審議、そして承認という形になるということですが、その策定委員会の中に、これは従来からもそんなようなやり方をされているんだと思いますけれども、そういった意味でいいますと、策定委員の中に議会出身が入っているということが私からすると疑問かなというような感じがするわけでございますが、その辺は今までの流れもあると思うんですが、どのようにお考えなのか、その辺だけお聞かせいただきたいと思っています。

○ 委員長

今、〇〇委員さんから御質問ありました。それは、広域連合の議会で委員さんが入って、そこから選ばれるというのはやはり多様なそういう議会選出とかというものはあるんじゃないですか。そういう区分で、あるいは学識経験とか。違うんですか。

はい、どうぞ。

○ 事務局

なかなかお答えが難しいところがあるんですけども、委員さんおっしゃるように、各市町村の審議会の方には議員さんが入らないで、特に議決するようなものについては議員さんが審議会の中に入っていて、それどうなのかなというような議論もありますので、最近では審議会に議員さん入らないようなところが増えているかと思えます。広域連合の広域計画につきましては、条例で委員さんに関係市町村議会議員さんからお願いするという事になっておまして、そういったことでお願いしております。

今のことに對して、個人的な考えにもなってしまうようなところもあるんですけども、長野広域連合は正に広域行政をやっているところでもありますので、確かに議員さんをお願いしておりますけれども、広い地域の中でいろいろな方をお願いしていくという中には、広域連合としては議員さんもお願ひして、そういった立場の御意見もお聞きしたいということでこの条例が恐らくできているんだろうと思いますので、〇〇委員さんがおっしゃるようなことも確かにあろうかと思えますけれども、私どもとすればそういったことをお願いしたいと考えております。

○ 委員長

〇〇委員さん、いかがですか。

○ 委員

前から同じですから、結構です。

○ 委員長

ほかにいかがですかね。

〇〇委員さん、いかがでしょうか、何か。

○ 委員

特別に意見というのは無いんですけども、私も地区推薦というような形の中で声をさせていただきまして参画をさせていただいたところでありまして、正直申し上げまして、今期の計画も今日、目を通させていただいたというのが正直なところでありまして、非常に不勉強で申し訳ないので、まだまだ意見を申し上げるところまでいかないで、もう少し勉強させていただいてと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○ 委員長

戻りますが、〇〇委員さん、いいですか。

○ 委員

私からはございません。

○ 委員長

〇〇委員さん、いかがでしょうか、何か。

○ 委員

私も余りこの仕組み自体がよく理解していなくて申し訳ないんですけども、いろいろな方面でこの広域的なものが検討されているんだなということを今、御意見を皆さんの方からお聞きしまして分かったところなので、またこれから皆さんに教えてもらいながら進めていきたいなというふうに思います。よろしく願いします。

○ 委員長

〇〇委員さん、先程御発言いただきましたが、改めて何か補足でありますでしょうか。

○ 委員

特に、スケジュールの関係で私も忙しいなというふうに見ておったんですが、とにかく途中それぞれの部会がございまして、部会である程度決定されたことが策定委員会へ出てくると思うんですよね。これ見ますと、第2回するときにはもう経過と現状の課題についてということで調整済みのものが出てくるということを先程おっしゃっていましたが、これだけのスケジュールの中で果たしてそれができるのかどうかね、逆にこれ見ていると疑問だったんですがね。それに、策定委員会もこれ全部で4回やるようになっているんですが、そういった意味で事情に応じては増える場合もあるのかどうか。

それから、9月の場合には9月上旬に委員会ございますけれども、9月上旬は私どもの議会なんですよね。そういう点で言うと、そのスケジュールがとれるのかどうか。ですから、臨時的な委員会が開かれるのかどうかということと、9月の議会に調整できるのかどうか。これちょっと2点だけ今のところお聞かせいただきたいというふうに思っています。

○ 委員長

はい。

○ 事務局

お答えを申し上げたいと思いますが、日程につきましては、今のところこのスケジュールでお願いをしたいと思います。部会につきましては、本当にお忙しいところ、各それぞれの担当の市町村の課長さん方においていただいて、御審議を頂戴するわけなんですけれども、その中でなるべく私どもの方も効率よくやらせていただきたいと考えておりますし、まとまるように、なるべく部会等では慎重に時間をかけて検討させていただきたいと考えております。

9月は議会がありますが、日程等はそれぞれ審議をいただく皆様と御連絡とり合いながら一番ベストな日程を決定させていただければと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○ 委員長

たまたまこの委員会の条例見ますと、この会議というものは、委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となるというのがあります。ですから、皆さん方の過半がもう一度臨時会を開いていただきたいという要望があれば、委員長としては事務局とまた相談し、またそういうことで決めさせていただきたいと思っています。一応そのような決まりにはなっていますよね。

続いて、〇〇委員さん。

○ 委員

内容的なものなんですがね、今まで広域連合計画ありますよね。その中で、ここにも項目的なものは先程、御説明をいただいているんですが、これは基本的にはまだまだ次のもの、例えばごみ処理の問題、環境の問題、これはまだまだ年数的には計画を作ってもまだ全部完了していないのかな。いずれにしても、項目的には広域連合でやれる仕事、やらなければならない仕事、これに限定されるわけですね。

市町村でも法律によってやる仕事というのははっきり決まっているんですが、広域連合でやる仕事ということがある程度限定されて、新しいものが入ってくる可能性があるか、これはやってみなければ分からないですが、時代がいろいろ変わってきているものですから。そういうときに、例えば住民要望みたいなのは、結果でこういうものをやろうとしているんですが、いかがでしょうかということを諮るような気がするんですが、本当はこの住民の計画、考えていることを聞くということも1つの参考になるのかなと思う。やり方はどういうふうにするかは別なんですけど、そういうふうによれば、余計この計画の出来上がりがだんだん遅くなっていくのかな。そういう意味では、ある程度いつも決まった、広域連合でやらなければならない仕事は決まっているわけですが、そういうものの枠を外れるようなことは無いだろうけれども新しい発想が、今までの中でも何か新しいものが出てくるような感じがしないでもないんですが、そこら辺、そういうふうになった場合はどういう感じで事務局の方でいるか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思って質問しました。

○ 委員長

○○委員さんから、ちょっと難しい御質問でもあるかと思いますが。

○ 事務局

お答えを申し上げたいと思いますけれども、今、○○委員さんからお話でございませぬけれども、今までアンケート等を委員の皆様からとらせていただいたというようなことはございませぬけれども、例えば今の私どもの広域計画を策定している中でパブリックコメントといいますか、そちらの方をやらせていただいてそういうものが出てきたとか、部会等で住民の方からもこういったお話があるんだけれどもという話になった場合ですけれども、そういった場合にはスケジュール的に加えられるものであればもちろん加えさせていただきますけれども、私どもも関係市町村さんと連携をとってやらなければならない部分がございますので、計画を作った後でもまた議会の方にもお諮りをして御承認をいただいてその中に、私どもの方の事業の中に加えるということは当然できることとございますので、そこら辺も考えながら進めさせていただければなと考えております。

○ 委員長

よろしいでしょうか。

それでは、〇〇委員さん。

○ 委員

長野広域連合さんには、今日ここにポスターもいっぱい張っていただいて、新幹線の金沢延伸、それから今真っ最中の御開帳に向けて、ここまで大変いろいろな取組を長野広域連合さんとしてやっていただけてきたことに対して非常に感謝を申し上げたいと思います。

それで、私の感覚ではやはり広域連合という存在が、この地域の市町村の住民の皆さんから、やはり市町村そのものと比べるとちょっと遠いというか、分かりづらい存在なんだと思うんです。仕組み上やむを得ない部分も私あると思いますけれども。それで、今回この広域計画の策定に併せて、先程住民の皆さんからの御意見の募集というところのお話もありましたけれども、今回の計画の策定の過程もそうですし、出来上がったその計画についても、この地域の住民の皆さん、市町村を通じてということになるのかもしれませんが、より広域連合には長野地域の市町村が連携をし、タッグを組んで広域連合を作ってこんな仕事をやっているんですよというのをより理解をさせていただいて、広域連合がより身近な存在として受け入れていただけるようなPR方法とか取組というのを是非いろいろな形の中で工夫をしていただければより有り難いかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○ 委員長

ありがとうございました。

〇〇委員さん、何かまたありますでしょうか。

○ 委員

ちなみに、意見交換ということですのでお聞きしておきたいんですが、これ5年計画で、27年度、本年度で終了の計画だったんですが、こういう計画は、これ法律で決まっているから作るという形だと思うんですけれども、どれぐらいの達成しているのかなとか、ほぼこの方向で今まで順調にきているんだよというような部分というのはどんなものか、感覚としてお聞きしておきたいなと思うんですけれども。

大ざっぱな構想の計画ですから、具体的な細かい計画を並べるという計画じゃないので、我々もこの策定委員会の中では実務経験の皆様方が作ったものに対して検討するというものを実施するってやれとか、そんな程度の見直し作業になるのかなと思ってはいるんですが、そこら辺の皆さんはそういう事務的プロですから、あいまいにするなら検討しますとかいうような言葉で方向性を示すんだらうと思うんですけれども、具体的にこの5年間の計画によって、ほぼその方向でこういうふうに来ているんだらうなと思う

んですが、その辺の実感、感覚を教えてください。

○ 委員長

よろしいでしょうか、事務局。

○ 事務局

私の方からお答えを申し上げますが、おっしゃるとおり、5年ごとにそこら辺を調整させていただいております。その中で、この5年間、確かに11項目があるんですけども、その項目につきましては私どもでは事業を推進してきている、達成はしてきていると考えております。

老人ホーム関係も順調に運営をさせていただいておりますし、ごみ処理の関係も今のところ焼却施設2施設、それから最終処分場1施設、計画を進めてきておりますし、順調にといえますか、ある程度達成をしてきているのではないかなと私は考えておりますけれども、調整をさせていただきながら、説明をさせていただきながらやってはおりますけれども、今のところ達成しているのではないかなと思っております。

○ 委員長

はい。(どうぞ)

○ 委員

広域連合の大きな仕事の中に、この福祉施設、老人ホームと、こういった関係のものが大きい事業にあるんですが、この間、七二会荘と杏寿荘が民間委託になってきましたが、それは、私は細かく見ていないんですが、今後そういった施設を民間へ移管していくという、そういう大きな流れというのはこの5年間で計画していたのかどうか。そしてまた、その方向性というのは今後もそうした移管していくということについては大きな方向として持っているのかどうか、ちょっと具体的な話に入ってきてちょうんですけれども、その辺の方向性についてちょっと確認しておきたいんです。

○ 委員長

現在のところで、(お答えを)。

○ 事務局

私の方から御説明申し上げますけれども、今後の方針の中で、特別養護老人ホームにつきましては、社会福祉法人への移管についても視野に入れて健全な施設運営を行ってまいりますという1項目入っております。それで、その間、特別養護老人ホーム七二会荘と、それから千曲市にございます杏寿荘、そちらを社会福祉法人に移管をさせてい

ただきまして、今は6施設ほど運営をさせていただいておるんですけども、今後、特別養護老人ホームに関しましては介護保険、報酬が、私どもで言っているサービス事業とされているところなんですけど、御存じのとおり、減額となってまいりました。

いろいろ社会的な要素もございまして、今後、法人への移管も、私どもの方のいろいろな実情もお話ししながら、社会福祉法人への移管についても検討させていただければと考えてございますので、老人ホーム関係の運営の項目になりましたら御相談をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

○○委員さん、よろしいですかね、とりあえず。

○ 委員

今日は、結構です。

○ 委員長

そうですね。

はい。(どうぞ)

○ 委員

今、○○委員さんの話と全く同じなんです。この広域連合の組織ができたときの一番最初の仕事は特別養護老人ホームだったよね。それが民間に移管をしてきたと。やり方とすれば今の時勢に合ったやり方だと思うんですね。だから、そういうやり方でやっていかなければいけないんだけど、現実的には長野市でいえば一時は1,500人の老人がいわゆるこの入所を希望していた。1か所、南県町のところにできましたよね。大分そこへ入所することができた。まだ1,000人近くの方が待機をしていると。こういう状況にあるので、そこらをどういうふうやっていくかというのは大きなこれからの宿題というか、課題だと思うんですね。そういうものをこの計画でうまく進めるような形でこれからも検討する。ちょっと具体的に入っちゃって、これは実際の中でまた計画をしていかなければならないんだけど、そういう問題があるので、そういうことをしっかりと討議をしていかなければいけないと思うのでよろしく願いいたします。

○ 委員長

次に○○委員さん、何かありますでしょうか。先程も御意見いただきましたけれども、どうぞ。

○ 委員

私からも今日感じた点なんですけれども、この計画の策定に当たってはまだ納得できないところが、策定会議と策定委員会の位置付けというのが全く見えてこなくて、5年前に作っていただいたこの計画表の中では、全く同じ年月日で、5年前と同様に経過をたどっているなというのが分かるんですけれども、あくまでも我々の委員会の方へ諮問を受けた以上は、策定委員会から答申書という形で出さなければいけないんですよ。ところが、このスケジュールの中では、最終回、4回の策定委員会の後に策定会議で協議、調整が入っていますよね。その後に連合長へ答申を提出となっている。

それでは、我々の出す答申書、最終的に第4回の策定委員会が終わった後に策定会議で協議、調整をして、それから答申書を提出するようにスケジュールの中ではなっているんですけれども、我々の答申書が第4回の委員会のときに出来上がった後にこの策定会議で協議、調整の段階でもし変わった場合には、我々が出した答申書はどういう位置付けになってしまうのかなど。そんな感じがしたんですが、勘違いでしたら大変申し訳ないんですけれども、その辺のちょっと御説明いただければと思うんです。

○ 委員長

事務局の方で。

○ 事務局

これは、この第4回の広域計画策定委員会が1月中旬にございまして、これについては委員さん方の会議で答申案の審議、御答申をいただくんですが、広域計画策定会議と書いてございますけれども、これは私どもの1月22日に副連合長さんの会議がございまして。その会議のことを指しておりまして、全体の広域計画の協議をさせていただくという意味合いのもので書いてございまして、今、〇〇委員さんのおっしゃるような、ちょっとそこを変えろとか、そういったことではございません。

その次に、1月28日に理事会がございまして。これは市町村長さんの会議でございまして。この会議でまたもう一度御報告を申し上げることなので、これは協議と書いてございますけれども、今、副市町村長さんの会議でこの素案を出していただいた答申案のお話を申し上げるということで御理解をいただければと思っているんですけれども、申し訳ありません。そのような意味で書いてあるということで御理解をいただければと思います。

○ 委員長

とりあえずよろしいでしょうか。

○ 委員

すいませんでした。

○ 委員長

最後なので、〇〇さん、委員さんとして。

○ 委員

私、特に意見というわけではありませんが、皆様方の御意見をお聞きしていてちょっと感じたことだけ申し上げたいと思うんですが、先程の第3回の策定委員会の前に住民の意見を聞くというお話の中で、いろいろ皆様方から御意見いただいたんですけれども、住民の皆様はその御意見を伺うにも、計画の原案というのがある程度できないとお示しもできないですし、御意見をいただくこともできなくて本当にぎりぎりのスケジュールだと思うんです。

この計画が出来上がるまでに、先程からいろいろ御意見が出ていますように、私も福祉部会で何回も会議に出させていただいたんですけれども、部会と策定委員会の方とはいろいろと行ったり来たり過去にもしたことがございまして、なかなかその計画そのものの原案を作るのにハードなスケジュールだと伺って、本当にぎりぎりなんですけれども、それでもこれでどうでしょうかということ住民の皆様にお知らせするというところではぎりぎりの計画ではないかなと感じています。

できるだけ皆さんから意見を伺うことがベターなんですけれども、広域に関しましては、各市町村との連携という意味では、各市町村のそれぞれの担当でも毎年広域連合からどんな業務を広域でやったらいいとか、それに対する今やっていることの行政評価的なものも毎年やっておりますし、各担当ではいろいろ試行錯誤をしておりますので、そういったことが積み上がってきてこの策定の基礎が出来上がってきていると思うので、この委員会ではその示されたものに対してここが良いとか悪いとかということで検討させていただいて、よりよい計画書が出来上がっていければいいんじゃないかなと感じました。

以上です。

○ 委員長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

どうぞ、〇〇委員さん。

○ 委員

ちょっと時間が長引いているかもしれませんが、先程会議の関係でお話がありまして、今後その文言にどのように判断するかといったことも関係してくるかなと思うのでお伺いしたいんですけれども、4月から介護報酬が引き下げられたということで、その民間

委託というところにもつながってくるのかもしれませんが、社会福祉法人に移管していくというような方針もちょっと条文の中に載っているというお話ですけれども、やはり報酬が下げられるとなると、民間に委託した場合にそこに入所している人が今までよりも介護の質を落とされてしまうのではないかとというようなところにつながっていかないかどうかということで、逆にやはりそういう方向にしない方がいいではないかなという考えもありますけれども、ちょっとその辺教えていただきたいんですが。

○ 事務局

私どももまたこの会議の中で御相談を申し上げてまいりたいと思います。その中で、委員さんのご意見もございますし、運営上どうしても介護報酬の引き下げとか、そういったことがあるわけなんですけれども、そうしますと、今度は各施設の運営にも影響が出てまいりまして、もしその施設の方を民間の方に移管してしまうと、施設の数が減るとそれだけ収益の方が減ってしまうとか、そういった諸々な状況がございます。またそこら辺はこのまた会議の中で少しお示しをさせていただいて、委員さんの御意見の方もお聞きできればなと考えております。

私どもの方でも少しそこら辺を検討をしていかなければ、今後の長野広域連合の老人福祉施設がうまく存続していくかどうかということも含めまして、今、中でも話をしておりますので、また資料の方も見ていただきながら御相談をさせていただければなと思っておりますが、今のところは基金も少しございますので、運営の方はしていられるかなと考えてはおりますけれども、これから国の方でどういう施策をとられるかということとか、先程も〇〇委員さんの方からもお話があったように老人数の関係もございますので、そこら辺を見据えながら検討していただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

どうぞ。

○ 委員

そのサービスを受ける側としてもそういう部分もあるんですけれども、現場に働く人にとって、非常に低賃金で働かされているという現状がありますので、こういった面も真剣に考えていく必要があると思うので、是非またそういった部分もカバーできるような方針を出していただければと思っておりますが、お願いします。

○ 委員長

ありがとうございました。

一通り委員さんから御意見、また御質問等いただきました。今日は第1回目というこ

とですもので、また事務局の方からも委員さんが御心配いただいている点等、また十分検討していただいて、またそれが2回目の方に反映できるように是非お願いしたいかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、意見交換はこれくらいにいたしまして、また最後に（7）のその他がありますけれども、これでまた委員さんから何かあればお出しいただきたいと思ひますし、もしなければ事務局からあればお願ひしたいかと思ひますが、委員さんの方からよろしいでしょうか。

【なしの声あり】

○ 委員長

事務局から何かございますか。

○ 事務局

先程も申し上げましたけれども、次回の策定委員会の開催ということでございますけれども、9月上旬の方を予定しております。先程もちよつと御説明申し上げましたけれども、委員の皆様のお日程等もいろいろ調整させていただきながら実施させていただければなというふうに思っております。また、次回の策定委員会の資料につきましては事前に郵送させていただければと考えておりますので、内容を確認の上御持参をいただければというふうに思ひます。

また、本日以降の策定委員会の報酬等でございますけれども、本日提出いただきました届出の口座に後日振り込ませていただきたいと思ひます。そちらの方も併せて御了解をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○ 委員長

今の件で何か御質問ありますでしょうか、委員さんの方で。よろしいでしょうか。

【なし】

○ 委員長

これで本日の議事は全て終了いたしました。

ほぼ予定した時間どおりとなりました。御協力ありがとうございました。

○ 事務局

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第1回長野広域連合広域計画策定委員会を閉じさせていただきます。

す。

いろいろ御意見いただきましたので、次回の参考にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうも本日はありがとうございました。

閉会 午後3時43分